

金融機能強化審査会説明資料

平成 23 年 12 月 6 日（火）

金 融 庁

1. 七十七銀行の概要

本店所在地	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
代 表 者	氏家 照彦

(単位：億円、%)	23年3月末	23年9月末
店舗数	142 店	142 店
職員数	2,904 名	2,970 名
預 金 (末残) 〈地域銀行106行中順位〉	53,600 〈13位〉	61,749 〈 9位〉
貸出金 (末残) 〈地域銀行106行中順位〉	35,057 〈16位〉	35,829 〈15位〉
自己資本比率 (Tier1比率)	11.44 (10.85)	11.36 (10.77)
純資産額 (うち資本金)	2,964 (246)	2,863 (246)
その他有価証券評価差額金	204	96
不良債権額	1,128	1,653
不良債権比率	3.16	4.55

(単位：億円)	23年3月期	23年9月期
業務粗利益	830	419
資金利益	731	364
役務取引等利益	91	45
債券関係損益	3	8
経費	▲ 565	▲ 281
コア業務純益	260	130
与信関連費用 (うち震災関連)	▲ 569 (▲ 550)	▲ 56 (-)
株式等関係損益	4	▲ 12
当期純利益	▲ 306	20

2. 資本参加額と自己資本比率

当行における 資本参加額の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・23年9月期の自己資本比率（11.36%）は、震災以前の過去5年間の自己資本比率の平均（12.70%）に比べ低下しているが、Tier1比率（10.77%）は引き続き十分な水準を確保 ・震災による地域経済への直接・間接的な影響が不透明な状況にあることを踏まえ、震災復興に向けた金融仲介機能を積極的かつ十分に発揮していくに当たって、Tier2も含む自己資本の早期復元を図り、今後のリスクアセットの増加や信用コストの高まりに対して万全を期す ・また、地域の利用者に対し、「国と一体となって地域復興に最大限の支援を行う」という強力なメッセージを発信
---------------------	---

資本参加額	200億円
種類	劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）
返済期日	平成34年3月31日 ※ 震災前の水準以上の自己資本を確保し、更に今後のリスクにも十分対応可能な健全性を確保することができる利益剰余金が積み上がった場合には、早期返済を目指す
利率	「前年度の預金保険機構の金融機能強化勘定における資金調達コスト」 又は「TIBOR」のいずれか低い方 (注)平成23年度の利率:0.25%(22年度の金融機能強化勘定における資金調達コスト)

【自己資本比率の見込み（単位：%）】（前提条件：24年3月期以降、日経平均株価 8,000円）

22年9月期（震災前）

自己資本比率	13.09
Tier1 比率	12.50

23年9月期（震災後、資本参加前）

自己資本比率	11.36
Tier1 比率	10.77

国の資本参加

24年3月期（資本参加後）

自己資本比率	12.23
Tier1 比率	10.88

経営強化計画の実行

27年3月期（経営強化計画の終期）

自己資本比率	12.86
Tier1 比率	11.52

3. 被災者への信用供与の状況

1. 被災者への与信残高

➤ 3,551 億円 (①+②) : 事業性資金・住宅ローン総与信残高 2 兆 9,254 億円の 12.1%

(1) 事業性資金 (9 月末)

・宮城県、福島県及び岩手県の与信残高 1 千万円以上の先を調査

(単位：先、億円、%)

被害状況	先数	残高	構成比	
			先数	残高
被害 甚大～大	607	981	7.2	8.5
被害 中	864	2,325	10.2	20.1
小計 ①	1,471	3,306	17.4	28.5
被害 小～無	7,005	8,274	82.6	71.4
調査対象合計	8,476	11,583	100.0	100.0

※事業性資金総与信残高：2 兆 2,193 億円 (20,913 先)

(参考) 与信残高 3 億円以上の先の被害額及び復旧資金調達希望先 (3 月末)

(単位：先、億円)

被害状況	先数	被害額	与信残高
被害あり	356	2,244	4,032
金融機関からの借入を希望	139	1,565	2,127
その他	349	—	2,521
調査対象合計	705	2,244	6,553

※被害額：震災で被害を受けた先の B/S 上の被害額 (ヒアリングベース)

(2) 住宅ローン (6 月末)

・津波による浸水地域に住所がある先、約定弁済がされていない先を調査

(単位：先、億円、%)

被害状況	先数	残高	構成比	
			先数	残高
住宅に大きな被害	1,437	162	26.5	25.4
収入に大きな変動	618	83	11.4	13.0
小計 ②	2,055	245	37.9	38.3
その他	3,376	394	62.1	61.7
調査対象合計	5,431	639	100.0	100.0

※住宅ローン総貸出残高：7,061 億円 (55,238 先)

2. 被災者への対応

(1) 貸出条件の変更等

・約定弁済の一時停止

(単位：先、億円)

		4 月 (ピーク)	9 月
事業性	先数	826	201
	残高	980	152
住宅ローン等	先数	1,529	506
	残高	223	72
合計	先数	2,355	707
	残高	1,203	225

・貸出条件変更契約の締結 (累計) (単位：先、億円)

		4 月	9 月
事業性	先数	241	886
	残高	180	944
住宅ローン等	先数	80	634
	残高	7	82
合計	先数	321	1,520
	残高	187	1,027

(2) 新規融資

・震災関連貸出の実行状況 (累計)

(単位：件、億円)

			4 月	6 月	8 月	10 月
事業性	運転資金	件数	380	1,127	1,801	2,317
		金額	126	289	508	676
	設備資金	件数	16	123	282	427
		金額	3	22	81	131
その他 (消費性、住宅ローン)	件数	263	752	1,198	1,665	
	金額	8	32	69	118	
合計	件数	659	2,002	3,281	4,409	
	金額	138	344	659	925	

4. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策（主なもの）

復興に資する方策の実施体制の整備

1. 審査部の「出張審査」について専担者を増員（1名⇒3名）し頻度を高めて実施。被災地の営業店に短期間常駐し集中的に案件審査や経営改善指導を行う「駐在型審査」も開始（7月）。今後、資金需要の動向も踏まえ増員等も検討
2. 事業再生・経営改善支援を担う「企業支援室」の人員を順次増員（5名⇒9名）（6月～）するとともに、津波被害の大きかった沿岸部の取引先を中心に支援先を拡大。取引先の支援ニーズの動向に応じて増員等を含めた更なる体制整備も検討
3. 本部に「営業支援部隊」（20名）を新設（5月）し、営業店と連携して取引先の復興支援ニーズや各種ソリューションニーズに対応する支援活動を実施
4. 「震災復興委員会」（委員長：頭取）を設置（5月）し、復興に資する各種施策の検討、施策の実施状況のモニタリング、施策の見直しを実施
5. 行員の金融円滑化推進、コンサルティング機能の発揮に向けた取組みを評価する制度の導入も検討

復興に資する具体的な方策

1. 復興ニーズの把握
 - ① 震災による直接・間接的な被害状況や顧客ニーズを正確に把握するため、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開
 - ② 営業店だけでは解決が難しい、専門性の高い踏み込んだ顧客ニーズを把握するため、審査部による「出張審査」や「営業支援部隊」による顧客訪問・相談を実施
 - ③ 上記により把握した情報を「渉外支援・顧客管理システム」で体系的・一元的に管理し、本部と営業店が共有
2. 復興のステージに合った金融仲介機能の発揮
 - (1) 金融円滑化の推進
 - ① 「出張審査」を活用した貸出条件変更等の案件への迅速な対応
 - ② 「営業支援部隊」による被災者の実態を踏まえた資金の提案、事業や生活の再建に必要なソリューションの提供（販路開拓支援、代替事業施設や遊休地に係る情報提供等）
 - ③ 被災者の復興・再建に資する商品の一層の充実
 - (2) 二重債務問題の解決に向けた適切な対応と事業再生支援の強化
 - ① 中小企業再生支援協議会・外部専門家と連携した事業再生計画の策定支援
 - ② 信用保証協会・他の金融機関と連携した事業再生支援（連絡・調整役を担う）
 - ③ DDS・DESを活用した事業者のバランスシートの改善、DIPファイナンスによる資金繰り支援。顧客企業の再生可能性を高めるための債権放棄も検討
 - ④ 「宮城県産業復興機構」、「東日本大震災事業者再生支援機構」の活用
 - ⑤ 日本政策投資銀行と共同で組成した復興支援ファンド、現在検討中の新ファンド（大和企業投資（株）と提携）の活用
 - ⑥ 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の活用

(3) 資金供給手段の多様化

- ① 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（国・宮城県）」の活用支援
- ② ABL（動産担保融資）・復興私募債を活用した信用供与の推進
- ③ 農林水産業に対する取組み強化（ビジネスマッチングの推進、融資商品の充実等）

3. 地域の復興に向けた取組み－ソリューション営業の強化

① ビジネスマッチングによる販路開拓支援の強化

- － 「食」・「ものづくり」に関連した商談会の開催、取引先紹介を行う復興支援サイトの活用促進、産学官連携の活用

② 地方公共団体との連携強化

- － 地域の復興に資する経済調査等の実施・活用、復興プロジェクトへの参画、有識者会議等への人材派遣、各種支援制度の活用、復興に伴う起債の引受け

③ アジアビジネス支援の強化

- － 海外ビジネス関連情報の提供、海外ビジネスマッチング（香港貿易発展局との相互協力協定に基づく商談会等）、海外資金調達支援（地方銀行ネットワークの活用）、宮城県と連携した中国ビジネス支援・観光PRの推進

④ 事業承継・相続に関する支援強化

- － 自社株評価を活用した事業承継スキームの提案、外部専門機関を活用した広域的M&A

⑤ 顧客の復興支援や利便性向上に向けた店舗網の整備

⑥ 地域の復興支援に取り組む人材の資質向上に向けた取組み

- － 営業店におけるOJTの推進、融資部によるOJT支援、融資・渉外担当者の育成を行う行内私塾「セブン塾」の開催（10月～）